

ゼロカーボンやつしろ推進計画に係るアクションプラン（2025.03）

1. 地域全体で実施する取組のうち市の取組

△：検討、○：事業実施又は着手、→：推進継続

取組の方向性	取組の概要 (計画書関連ページ)	具体的な取組	年度ごとの進捗状況							
			2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
1. 次世代を担うひとづくりの推進	(1)脱炭素なライフスタイル・ビジネススタイルの普及 (P39)	①環境情報紙や市のホームページなどを通じて、地球温暖化問題を始め、「ゼロカーボンアクション30」や「ゼロカーボンアクションくまもと36」などの温室効果ガス削減の取組に関する情報発信を行います。	△	○	→	→	→	→	→	→
		②省エネや再エネの普及拡大の意義について、市職員や市民等が理解を深め、行動変容を促すため、有識者等による定期的な研修会等を開催します。	△	○	→	→	→	→	→	→
		③関係機関との連携の下、カーボンニュートラルに関する情報を取りまとめた教材等を作成します。	○	→	→	→	→	→	→	→
	(2)パートナーシップ体制の構築 (P40)	④2030年度までの市内全域での省エネや再エネの普及拡大に向けた取組を推進し、その進捗等を把握するため、市、民間事業者、関係団体等により構成される「ゼロカーボンやつしろ推進協議会（仮称）」を設立し、各主体間の情報共有を図るとともに、脱炭素なライフスタイル・ビジネススタイルへの行動変容に必要な啓発活動を行います。	△	○	→	→	→	→	→	→
2. 再生可能エネルギーの導入・利用の推進	(1)太陽光発電設備の導入 (P41)	⑤官民連携の下、公共施設や市有地に再エネ設備や蓄電池等を導入します。		△	○	→	→	→	→	→
		⑥戸建住宅や民間企業における太陽光発電設備や蓄電池等の導入を支援します。	△	○	→	→	→	→	→	→
		⑦官民連携の下、市内で発電された再エネを市内で消費する「エネルギーの地産地消」の仕組みの構築に向けた取組を進めます。	△	○	→	→	→	→	→	→
		⑧太陽光発電をはじめとした再エネ設備の導入拡大を促進するため、必要に応じ、地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項を定めます。		△	△	△	△	△	△	△
		⑨公共施設において再エネ由来の電力を調達します。		○	→	→	→	→	→	→
	(2)その他再生可能エネルギー等の普及 (P41)	⑩再エネ導入目標の達成に向け、太陽光発電以外の風力発電や中小水力発電、バイオマス発電、太陽熱に関する理解を深めるとともに、その利用を市民や事業者へ促します。		△	△	△	△	△	△	△
		⑪バイオディーゼル燃料の普及・利用に向けた検討を進めます。		△	△	△	△	△	△	△
		⑫水素等の次世代エネルギーに関する情報収集に努めるとともに、将来的な普及・利用に関する検討を行います。					△	△	△	△
3. 省エネルギーの推進	(1)省エネルギー化の推進 (P43)	⑬公共施設の新設・改修等においてZEB化を検討するとともに、省エネ設備や再エネの導入を進めます。	△	○	→	→	→	→	→	→
		⑭市民の省エネ機器等の購入・買換えやZEH住宅の普及に対する支援を行います。	○	→	→	→	→	→	→	→
		⑮事業所等における省エネ対策の優良事例の収集及び市HP等を通じた周知を行います。	△	△	○	→	→	→	→	→
	(2)省エネ行動の推進 (P43)	⑯DX化の推進による業務等の効率化やペーパーレス化を進め、エネルギーコストの低減を図ります。	○	→	→	→	→	→	→	→
		(再掲) ②省エネや再エネの普及拡大の意義について、市職員や市民等が理解を深め、行動変容を促すため、有識者等による定期的な研修会等を開催します。	△	○	→	→	→	→	→	→
		(再掲) ④2030年度までの市内全域での省エネや再エネの普及拡大に向けた取組を推進し、その進捗等を把握するため、市、民間事業者、関係団体等により構成される「ゼロカーボンやつしろ推進協議会（仮称）」を設立し、各主体間の情報共有を図るとともに、脱炭素なライフスタイル・ビジネススタイルへの行動変容に必要な啓発活動を行います。	△	○	→	→	→	→	→	→

ゼロカーボンやつしろ推進計画に係るアクションプラン（2025.03）

1. 地域全体で実施する取組のうち市の取組

△：検討、○：事業実施又は着手、→：推進継続

取組の方向性	取組の概要 (計画書関連ページ)	具体的な取組	年度ごとの進捗状況							
			2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
4. 脱炭素なまちづくりの推進	(1) エネルギーの転換 (P45)	⑰八代市役所における公用車への電動車導入に関する基本方針を定め、公用車の台数削減を図りながら、電動化を推進します。	△	○	→	→	→	→	→	→
		⑱設備更新時等において化石燃料から電気や低・脱炭素な燃料への利用エネルギーの転換を図るための市民・事業者向けの情報提供や周知啓発を行います。	△	○	→	→	→	→	→	→
		⑲公共施設における使用エネルギーについては、設備更新時等において、可能な限り段階的に電化するとともに、再エネ由来電力の利用に努めます。		△	○	→	→	→	→	→
		⑳市民や事業者が利用する電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車等の普及に向け、国の支援策の周知拡大を図るとともに、市独自の支援策について検討します。	△	△	△	△	△	△	△	△
	(2) 低炭素な地域環境の整備 (P45)	㉑公共施設や市有地への電気自動車の充電インフラの整備を進めます。	△	○	→	→	→	→	→	→
		㉒通勤・通学時の公共交通機関や自転車の利用等、エコ通勤の実施及び市民・事業者向けの普及・啓発に取り組みます。	○	→	→	→	→	→	→	→
		(再掲) ㉑官民連携の下、市内で発電された再エネを市内で消費する「エネルギーの地産地消」の仕組みの構築に向けた取組を進めます。	△	○	→	→	→	→	→	→
		㉓新八代駅周辺等をモデル地域として、太陽光発電を中心とした再エネの地産地消に向けた取組を推進するとともに、再エネ住宅等（ZEH・ZEB）の建設を促進します。		△	○	→	→	→	→	→
		㉔八代港周辺の脱炭素化について、関係機関と連携・協力します。	△	○	→	→	→	→	→	→
		㉕二酸化炭素の回収・貯留や有効活用に関する技術について情報収集を行います。	○	→	→	→	→	→	→	→
	㉖DX化による“スマートシティやつしろ”実現に向けた取組を推進します。	○	→	→	→	→	→	→	→	
5. 循環型社会形成の推進	(1) ごみの減量化 (P47)	㉗市のホームページやごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等により、ごみの発生抑制や再使用に関する取組について情報発信を行います。	○	→	→	→	→	→	→	→
		㉘「エコイトやつしろ」の施設見学や環境学習の機会を通して、燃えるごみの減量化や資源物の分別に関する普及啓発を行います。	○	→	→	→	→	→	→	→
		㉙生ごみの減量化や食品ロス問題への対応として、フードドライブの実施や普及啓発を行うとともに、生ごみの堆肥化を推進します。	○	→	→	→	→	→	→	→
	(2) 資源の循環 (P47)	㉚廃棄物処理施設から発生する二酸化炭素の回収・有効利用について検討します。	△	△	△	△	△	△	△	△
6. 豊かな森・海づくりの推進	(1) 森林の適正な管理と利用 (P49)	㉛イベント等を通じて、森林保全に関する普及啓発を行います。	○	→	→	→	→	→	→	→
		㉜国が認証するJ-クレジット制度や県の森林吸収量認証制度の活用を検討します。	△	△	△	△	△	△	△	△
	(2) ブルーカーボンの利活用 (P49)	㉝ブルーカーボンに関する知見や情報の収集を行います。	○	→	→	→	→	→	→	→
		㉞ブルーカーボンに寄与する藻場の造成などについて検討します。	△	△	△	△	△	△	△	△

【備考】
1 本項は「ゼロカーボンやつしろ推進計画」の第4章「目標達成に向けた取組」で定めるもののうち、市が実施する取組に係るものについて整理している。

ゼロカーボンやつしろ推進計画に係るアクションプラン（2025.03）

2. 事業者としての市役所の取組

△：検討、○：事業実施又は着手、→：継続

重点的取組	推進計画における該当箇所 ※かつこ内は掲載ページ	2030年度目標	年度ごとの進捗と数値目標							
			2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
公共施設のLED化	(1)省エネ対策の推進【57P】 ①改修時等のLED化や高効率設備導入により、既存施設の省エネ化を推進します。	100%	○	→	→	→	→	→	→	→
			—	34%	35%	48%	61%	74%	87%	100%
新設建物の省エネ化 ※ZEB認証の取得は問わない	(1)省エネ対策の推進【57P】 ②新設する建物は、原則、ZEB Oriented相当以上、又はCASBEE熊本における熊本県重点評価で80点以上となる省エネ・断熱性能を有する施設とします。	新設は原則 ZEB Oriented相当以上			△	△	○	→	→	→
			—	順次施工	順次施工	順次施工	順次施工	順次施工	順次施工	順次施工
公共施設への太陽光発電設備の導入 ※ソーラーカーポートやペロブスカイト型太陽電池などを含む	(2)再生可能エネルギーの最大限導入・利用の推進【58P】 ①公共施設に太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備を導入します。	50%	△	△	△	○	→	→	→	→
			—	14%	20%	26%	32%	38%	44%	50%
再エネ電力の調達	(2)再生可能エネルギーの最大限導入・利用の推進【58P】 ③再生可能エネルギー由来の電力の調達や非化石証書の活用を推進します。	60%	△	△	△	○	→	→	→	→
			—	—	—	—	—	—	—	60%
公用車の電動車化 ※切替可能な車両に限る	(4)エネルギー転換の推進【58P】 ①公用車の保有台数見直しによる効率的利用及び電動車化を推進します。	100%	○	→	→	→	→	→	→	→
			—	11%	—	—	—	—	—	100%

【備考】

- 1 本項は「ゼロカーボンやつしろ推進計画」の第5章「八代市役所の取組（事務事業編）」で定める取組に係るものについて整理している。
- 2 新たな数値目標の設定に当たり、2024年度に各取組の現状把握や具体検討を実施したことから、「年度ごとの進捗と数値目標」の開始年度を2024年度からとしている。

【取組の推進に当たっての基本方針】

- ・ゼロカーボンやつしろ推進計画第5章の「4. 具体的な取組」のうち、「省エネ対策の推進」、「再生可能エネルギーの最大限導入・利用の推進」及び「エネルギー転換の推進」については、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（政府実行計画）の内容に準じ、重点的に推進する取組（重点的取組）とその2030年度までの目標を定める。
- ・原則、指定管理も含めすべての市有施設を取組の対象とし、ハード整備に当たっては、レジリエンス強化の観点も踏まえ、先ず防災拠点や避難所としての役割を持つ庁舎、各コミュニティセンター及び学校関係施設から優先的に実施する。
- ・事業実施に当たっては、可能な限り、国の補助事業等を活用する。
- ・特別な事情等により取組を実施することが困難な施設等においても、技術革新や今後の脱炭素の動向等を踏まえ、省エネ対策、再エネの最大限導入・利用、その他脱炭素に資する取組について引き続き検討を行い、全庁的に取組を推進していく。

【重点的取組と2030年度目標】

- ・公共施設のLED化：市有施設における照明のLED導入割合を100%とする。
- ・新設建物の省エネ化：2025年度以降に新設する公共施設は検討・設計の段階からZEBの実現を目指し、原則、ZEB Oriented相当以上の省エネ・断熱性能を有するものとする。
- ・公共施設への太陽光発電設備の導入：設置可能な施設の50%以上に太陽光発電設備を導入する。
- ・再エネ電力の調達：市有施設の60%で再エネ電力を調達する。
- ・公用車の電動車化：新たに購入する車両は原則電動車とし、2030年度までにストックも含め全て電動車へ切り替える。

<参考> 政府実行計画における個別措置の内容

- ・LED照明の導入：既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。
- ・建築物における省エネルギーの徹底：今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す。
- ・太陽光発電の最大限導入：2030年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。
- ・再生可能エネルギー電力調達の推進：2030年度までに各府省庁で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする。
- ・電動車の導入：代替可能な電動車（EV、FCV、PHEV、HV）がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに全て電動車とする。
- ・廃棄物の3R+Renewable：プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の3R+Renewableを徹底し、サーキュラーエコノミーへの移行を総合的に推進する。